

第 56 回 定期大会議案書

と き：令和4年6月14日

ところ：ザ・キャピトルホテル東急



関東信越税理士政治連盟

第 1 号議案 令和 3 年度運動経過及び組織活動の承認を求める件

令和 3 年度運動経過及び組織活動報告

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

一 運動経過の概要

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に適用されたこともあり、令和 2 年度に続いてその活動が制限される 1 年となった。

関東信越税理士政治連盟（以下この議案書において「本連盟」という。）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を優先する中、日本税理士政治連盟（以下この議案書において「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と関東信越税理士会（以下この議案書において「関東信越会」という。）の基本施策を実現するため、第 55 回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下この議案書において「各県税政連」という。）及び税理士による国会議員等後援会（以下この議案書において「後援会」という。）の協力を得て、税理士法改正の実現に向けた取り組みをはじめ、各種施策、運動等を実施した。

1. 税理士法改正について

税理士法改正について、令和 3 年度税制改正大綱の検討事項に、税理士の業務環境や納税環境の電子化といった、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応する観点から税理士法を改正する旨明記され、令和 4 年度税制改正での実現に向けて令和 3 年 10 月から一斉に陳情活動を開始した。その結果要望項目のすべての内容が所得税法等改正法案の一部として国会で審議され、令和 4 年 3 月 22 日参議院本会議にて可決成立した。

2. 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

本連盟は、令和 4 年度の税制改正に対して情報収集を強化し、日税政及び各県税政連並びに後援会と連携しながら、集団での活動が困難な中でも、個々の役員の活動を通じて粘り強い運動を展開した。

その結果、下記の項目が令和 4 年度税制改正として実現した。

- (1) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の期限延長
- (2) 交際費等の損金算入特例の見直し
- (3) 財産債務調書の提出期限等の見直し
- (4) 電子帳簿保存法の宥恕措置の整備
- (5) 地方税電子申告（eLTAX）における利便性の向上

日税政は、日本税理士会連合会（以下この議案書において「日税連」という。）の税制改正に関する建議書を基に「令和 4 年度税制改正に関する要望（今後の税制改正についての基本

的な視点及び 37 の要望項目)」を作成し、そのうちから最重点要望 4 項目、個別要望 12 項目を決定した。本連盟もこれを基に重要要望項目を正副会長会及び正副幹事長会において決定した。

本連盟が決定した最重点要望項目は、次の 4 項目である。

- (1) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）を見直すとともに、その導入時期を延期すること。
- (2) 消費税の非課税取引の範囲を見直すこと。
- (3) 基礎的人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること。
- (4) 「災害損失控除」を創設するとともに、相続時精算課税制度の適用を受けた受贈財産について災害等のためその価値が減少した場合の相続評価についての救済措置を設けること。

重要要望項目については、今回の税制改正には取り上げられなかったが、自由民主党税理士制度改革推進議員連盟でインボイス勉強会が開催され、災害損失控除創設については公明党の税制調査会、立憲民主党税理士制度推進議員連盟で取り上げられるなど一定の成果を見ることができた。

本連盟は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を優先しつつ、8 月中に税制改正要望の第一次陳情を、税理士法改正を含めた第二次陳情を 10 月から各県税政連役員及び税理士による国会議員後援会役員の協力を得て、地元での陳情を実施した。

日税政が 11 月 16 日に実施した議員会館での一斉陳情については、各県税政連役員も参加して各県選出の国会議員に陳情を行った。

3. 会務執行検討特別委員会の設置について

本連盟の会務執行にあたり、災害、感染、デジタル化など社会状況の変化に対応することが重要であり、規約を含めた現状の問題点と今後の改善方法について総合的に検討することを目的として 5 月 27 日幹事会の決議を経て特別委員会を設置することとした。

設置期間は令和 3 年 5 月 27 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

4. 国政選挙への対応について

第 49 回衆議院議員総選挙が 10 月 19 日公示、10 月 31 日投開票日として実施された。本連盟では各県税政連からの推薦依頼を受けて自民党 36 人、公明党 1 人、立憲民主党 5 人、無所属 1 人の合計 43 人を推薦し 42 人が当選した。

5. 後援会対策について

例年 10 月に開催している後援会会長連絡会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止することとした。

本連盟で今年度設立された後援会は次のとおりである。

令和 3 年 4 月 16 日 税理士による国定勇人後援会

令和 4 年 1 月 12 日 税理士による国光あやの後援会

本連盟における後援会は、国会議員 49 後援会、首長 4 後援会、合計 53 後援会である。

6. 広報活動について

本連盟は、広報委員会の企画編集で発行される機関誌「関税政」及び本連盟のホームページにおいて、会員に税政連活動の理解を求めた。

7. 税理士が行う税務支援について

本連盟は、後援会組織を通じて国会議員等に対して、小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請しているが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響から国会議員等の視察をできる限り自粛することにしたが、このような状況下でもあえて視察をしたいという希望もあり、感染症予防に十分な配慮を行いつつ、数件の国会議員による視察が行われた。

二 各機関の審議状況

1. 大会に関する事項

令和 3 年 7 月 9 日 第 55 回定期大会

- 第 1 号議案 令和 2 年度運動経過及び組織活動の承認を求める件
- 第 2 号議案 令和 2 年度収支決算の承認を求める件（監査報告）
- 第 3 号議案 令和 3 年度運動方針の議決を求める件
- 第 4 号議案 令和 3 年度組織活動方針の議決を求める件
- 第 5 号議案 令和 3 年度収支予算の議決を求める件
- 第 6 号議案 大会決議の議決を求める件

2. 正副会長会に関する事項

令和 3 年 4 月 22 日 第 1 回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 正副幹事長会報告
- 2 第 55 回定期大会の議案について
- 3 第 55 回定期大会の運営方法について
- 4 推薦審査会及び顧問の委嘱について
- 5 幹事会（書面議決）の開催について

令和 3 年 6 月 16 日 第 2 回正副会長・正副幹事長合同会議

- 1 第 55 回定期大会の運営について
- 2 後援会会長連絡会議について
- 3 税経新人会からの申入書について

- 4 第 49 回衆議院議員総選挙の推薦状について
- 5 会務執行検討特別委員会の委員の委嘱について
- 令和 3 年 7 月 9 日 第 3 回正副会長・正副幹事長合同会議
 - 1 第 55 回定期大会事前打合せについて
- 令和 3 年 11 月 16 日 第 4 回正副会長・正副幹事長合同会議
 - 1 一斉陳情について
- 令和 3 年 12 月 16 日 第 5 回正副会長・正副幹事長合同会議
 - 1 支援後援会助成金・活動助成金の申請書について
 - 2 会務執行検討特別委員会からの答申について
- 令和 4 年 3 月 17 日 第 6 回正副会長・正副幹事長合同会議
 - 1 組織委員会からの上申について
 - 2 第 56 回定期大会の議案（議案書・提出議案）について
 - 3 第 56 回定期大会の運営方法について
 - 4 代議員数について
 - 5 支援後援会認定申請について
 - 6 第 26 回参議院議員通常選挙の本連盟推薦締切日について
 - 7 埼玉県税理士政治連盟からの活動助成のお願いについて
 - 8 日税政「税理士法改正陳情補助金」の分配について
 - 9 片山さつき議員推薦のお願いへの対応について

3. 幹事会に関する事項

- 令和 3 年 4 月 14 日 第 1 回幹事会（書面審議）
 - 1 第 55 回定期大会各県税政連選出代議員割当数（案）について
- 令和 3 年 5 月 6 日 第 2 回幹事会（書面審議）
 - 1 推薦審査会委員の委嘱について
 - 2 顧問の委嘱について
- 令和 3 年 5 月 27 日 第 3 回幹事会（書面審議）
 - 1 第 55 回定期大会の開催について
 - 2 第 55 回定期大会の議案について
 - 3 第 55 回定期大会の提出議案について
 - 4 会務執行検討特別委員会の設置について

4. 正副幹事長会に関する事項

- 令和 3 年 4 月 22 日 第 1 回正副幹事長会
 - 1 第 55 回定期大会の議案について
 - 2 第 55 回定期大会の運営方法について
 - 3 各委員会の委員長、副委員長及び委員について

- 4 推薦審査会及び顧問の委嘱について
- 5 退任役員の表彰について

5. 推薦審査会に関する事項

令和 3年 6月 7日 第1回推薦審査会

- 1 第49回衆議院議員総選挙の本連盟推薦候補者について
- 2 第49回衆議院議員総選挙の日税政推薦候補者について

令和 3年 9月 15日 第2回推薦審査会

- 1 第49回衆議院議員総選挙の本連盟推薦候補者について
- 2 第49回衆議院議員総選挙の日税政推薦候補者について

令和 3年 10月 1日 第3回推薦審査会

- 1 第49回衆議院議員総選挙の本連盟推薦候補者について
- 2 第49回衆議院議員総選挙の日税政推薦候補者について

令和 3年 10月 5日 第4回推薦審査会

- 1 第49回衆議院議員総選挙の本連盟推薦候補者について
- 2 第49回衆議院議員総選挙の日税政推薦候補者について

6. 会計監事会に関する事項

令和 3年 5月 18日 会計監事会

- 1 令和2年度監査の実施について

三 各機関の活動状況

1. 委員会に関する事項

令和 3年 7月 30日 第1回会務執行検討特別委員会

- 1 当委員会設置の趣旨説明
- 2 今後の委員会の検討内容について
- 3 次回以降の日程について

令和 3年 8月 19日 第2回会務執行検討特別委員会

- 1 規約・規則の整備、見直しについて

令和 3年 9月 16日 第3回会務執行検討特別委員会

- 1 規約・規則の整備、見直しについて

令和 3年 10月 14日 第4回会務執行検討特別委員会

- 1 規約・規則の整備、見直しについて

令和 3年 11月 18日 第5回会務執行検討特別委員会

- 1 規約・規則の整備、見直しについて

令和 3年 12月 9日 第6回会務執行検討特別委員会

1 規約・規則の整備、見直しについて

令和 3年 12月 23日 第1回後援会対策委員会

1 『支援後援会に対する助成金交付基準』の改正について

令和 4年 2月 8日 第1回財務委員会

1 県税政への「税理士法改正陳情補助金」の送金額について

令和 4年 2月 14日 第1回国対委員会

1 第26回参議院議員通常選挙の本連盟推薦日程について

2. 後援会に関する事項

令和 3年 4月 16日 税理士による国定勇人後援会を設立（衆・新潟4区）

令和 4年 1月 12日 税理士による国光あやの後援会を設立（衆・茨城6区）

3. 広報に関する事項

令和 3年 4月 20日 「関税政」第47号発行

令和 3年 9月 20日 「関税政」第48号発行

令和 3年 12月 15日 「関税政」第49号発行

4. その他

令和 3年 7月 26日 新潟県税理士政治連盟定期大会に出席

令和 3年 9月 30日 日本税理士政治連盟定期大会に出席

第2号議案 令和3年度収支決算の承認を求める件

令和3年度 収支計算書

自 令和 3年4月1日

至 令和 4年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
分 担 金	40,925,500	40,972,250	△ 46,750	
分 担 金	40,925,500	40,972,250	△ 46,750	
寄 付 金	100,000	2,555,100	△ 2,455,100	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	100,000	2,555,100	△ 2,455,100	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	1,210,800	△ 210,800	
雑 収 入	1,000,000	1,210,800	△ 210,800	
前 年 度 繰 越 金	36,654,253	36,654,253	0	
前 年 度 繰 越 金	36,654,253	36,654,253	0	
合 計	78,679,753	81,392,403	△ 2,712,650	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	9,772,295	727,705	
備品・消耗品費	500,000	0	500,000	
事 務 所 費	10,000,000	9,772,295	227,705	
政 治 活 動 費	43,800,000	24,084,783	19,715,217	
組織活動費	20,000,000	6,716,663	13,283,337	※1
選 挙 関 係 費	500,000	30,800	469,200	
そ の 他 の 事 業 費	100,000	0	100,000	
調 査 研 究 費	100,000	0	100,000	
寄 付 ・ 交 付 金	23,000,000	17,337,320	5,662,680	※2
そ の 他 の 経 費	100,000	0	100,000	
予 備 費	24,379,753	0	24,379,753	
予 備 費	24,379,753	0	24,379,753	
次 年 度 繰 越 金	0	47,535,325	△ 47,535,325	
次 年 度 繰 越 金	0	47,535,325	△ 47,535,325	
合 計	78,679,753	81,392,403	△ 2,712,650	

※1 組織活動費内訳

組 織 対 策 費	2,907,082
大 会 費	929,531
交 際 費	536,500
広 報 費	2,343,550
合 計	6,716,663

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	8,920,800
各県税政連交付金	2,146,700
後援会活動助成金	1,969,820
衆議院議員等推薦料	4,300,000
合 計	17,337,320

貸 借 対 照 表

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科目	金額
【流動資産】 現金預金	47,535,325	【流動負債】	
		流動負債合計	0
		負債合計	0
		正味財産の部	
		【正味財産】	
		正味財産 (うち当期正味財産増加額)	47,535,325 (10,881,072)
流動資産合計	47,535,325	正味財産合計	47,535,325
資産合計	47,535,325	負債及び正味財産合計	47,535,325

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
【流動資産】		
現金預金		
現金手許有高	201,746	
みずほ銀行大宮支店普通預金	27,116,711	
埼玉りそな銀行大宮支店普通預金	20,216,868	47,535,325
資産合計		47,535,325
負債の部		
【流動負債】		
負債合計		0
正味財産		47,535,325

監 査 報 告 書

私たちは、関東信越税理士政治連盟規約第25条第1項の規定により、同連盟の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の収支計算書、貸借対照表及び財産目録について、関東信越税理士会が定める監査方法に準じて監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、これらの計算書類が同連盟の令和4年3月31日現在の財政状態と令和3年度の収支の状況を適正に表示していると認めます。

令和4年5月12日

関東信越税理士政治連盟

会計監事（埼玉） 豊岡 清朗

会計監事（茨城） 林 修

会計監事（栃木） 関口 俊一

会計監事（群馬） 今泉 祐史

会計監事（新潟） 瀬賀 弥平

会計監事（長野） 久保田昌人

第 3 号議案 令和 4 年度運動方針の議決を求める件

令和 4 年度運動方針（案）

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

本連盟の目的は規約第 3 条において下記のとおり定められている。

第 3 条（目的）

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

本連盟は関東信越会の方針とその事業の達成以外の政治活動を行うものではなく、関東信越会の方針にそった政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第 49 条の 11（建議等）の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和 5 年度税制改正及び税務行政に関する意見とこれらを基礎とした税理士法第 49 条の 15 により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

本連盟では、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、本連盟の規約第 3 条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、本連盟の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 社会保障・税番号制度への対応については、その利用状況を注視し、個人事業者番号などの導入について個人情報などの保護に資する活動を行う。
- 3 税務行政改善への対応については、調査手続規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 4 税理士法の改正については、税理士制度の更なる発展を目指し、資格制度見直しの動向を注視するとともに、会員の研修についても支援できるように引き続き活動を行う。
- 5 税理士制度に影響を及ぼす規制改革や制度改革の動向については、迅速かつ的確な対応を行う。
- 6 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 7 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

第4号議案 令和4年度組織活動方針の議決を求める件

令和4年度組織活動方針(案)

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月 31日

令和4年度運動方針に基づき、目標達成のため各委員会において次の運動を強力に推進する。

一 政策委員会

- 1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 日税政及び関東信越会と連絡調整を図る。
- 4 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。
- 5 税理士の社会的登用、業務の確保及び拡充を図るための諸施策を進める。
- 6 税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。
- 7 税理士法改正、税制改正等税理士の業務に大きな影響を与える情報を検討分析し、関東信越会にその対応方法等を助言する。
- 8 各県税政連の会員の資質向上に寄与する研修会開催の企画立案を行う。

二 財務委員会

- 1 本連盟の財政基盤の強化と健全な運営を図る。
- 2 後援会活動の活動費を支援する。

三 組織委員会

- 1 本連盟の組織の拡大及び組織活動の統一強化を図る。
- 2 各県税政連との連絡調整及び連携強化を図る。
- 3 各県税政連の地域に密着した活動を支援するための諸施策を進める。
- 4 各県税政連の規約と標準規約の統一化を進める。

四 国対委員会

- 1 推薦国会議員の活動を積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。
- 2 後援会対策委員会と連携し、後援会活動を積極的に支援する。
- 3 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 4 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。
- 5 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の研修と普及に努める。
- 6 前各項のほか、本連盟の事業遂行に必要な国会活動対策を企画立案し、請願、陳情

等の具体的運動を実施する。

五 広報委員会

- 1 本連盟の目的達成のため、機関誌「関税政」を発行し、情報の提供を行う。
- 2 日税政の機関紙の発行に協力する。
- 3 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。
- 4 本連盟の更なる認知向上を目指すため、広報活動の充実を図る。
- 5 各委員会と連携して本連盟ホームページの内容充実と更新頻度を高め、その有効活用を図る。

六 後援会対策委員会

- 1 各県税政連における後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。
- 2 各県税政連における後援会の新規設立を支援する。

第5号議案 令和4年度収支予算の議決を求める件

令和4年度収支予算（案）

自 令和 4年4月1日

至 令和 5年3月31日

（収入の部）

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
分 担 金	41,162,000	40,925,500	236,500	
分 担 金	41,162,000	40,925,500	236,500	
寄 付 金	100,000	100,000	0	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	100,000	100,000	0	
その他の収入	1,000,000	1,000,000	0	
雑収入	1,000,000	1,000,000	0	
前年度繰越金	47,535,325	36,654,253	10,881,072	
前年度繰越金	47,535,325	36,654,253	10,881,072	
合 計	89,797,325	78,679,753	11,117,572	

（支出の部）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	10,500,000	0	
備品・消耗品費	500,000	500,000	0	
事務所費	10,000,000	10,000,000	0	
政治活動費	43,800,000	43,800,000	0	
組織活動費	20,000,000	20,000,000	0	※1
選挙関係費	500,000	500,000	0	
その他の事業費	100,000	100,000	0	
調査研究費	100,000	100,000	0	
寄付・交付金	23,000,000	23,000,000	0	※2
その他の経費	100,000	100,000	0	
予 備 費	35,497,325	24,379,753	11,117,572	
予 備 費	35,497,325	24,379,753	11,117,572	
合 計	89,797,325	78,679,753	11,117,572	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	10,500,000
大会費	4,000,000
交際費	2,000,000
広報費	3,500,000
合 計	20,000,000

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	8,980,800
各県税政連交付金	3,500,000
後援会活動助成金	5,000,000
参議院議員推薦料	1,000,000
その他活動費	4,519,200
合 計	23,000,000

第6号議案 大会決議の議決を求める件

大 会 決 議 1

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

右決議する。

令和4年6月14日

関東信越税理士政治連盟

第56回定期大会

大 会 決 議 2

われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

右決議する。

令和4年6月14日

関東信越税理士政治連盟

第56回定期大会

大 会 決 議 3

われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。

右決議する。

令和4年6月14日

関東信越税理士政治連盟

第56回定期大会

大 会 決 議 4

われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう
強力な運動を展開する。

右決議する。

令和4年6月14日

関東信越税理士政治連盟

第56回定期大会

大 会 決 議 5

われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。

右決議する。

令和4年6月14日

関東信越税理士政治連盟

第56回定期大会

大 会 決 議 6

われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

右決議する。

令和4年6月14日

関東信越税理士政治連盟

第56回定期大会